

「最良執行方針」新旧対照表

平成 30 年 2 月 21 日

(下線部変更)

新	旧
<p><b>1. 対象となる有価証券</b></p> <p>(1) 国内の金融商品取引所市場に上場されている株券、優先出資証券、ETF（株価指数連動型投資信託受益証券）、REIT（不動産投資信託の投資証券）等で、金融商品取引法施行令第 16 条の 6 に規定される「上場株券等」</p> <p>(2) フェニックス銘柄である株券、新株予約権付社債券で、金融商品取引法第 67 条の 18 第 4 号に規定される「取扱有価証券」については、当社のお取扱いの対象とは致しません。</p>	<p><b>1. 対象となる有価証券</b></p> <p>(1) 国内の金融商品取引所市場に上場されている株券、優先出資証券、ETF（株価指数連動型投資信託受益証券）、REIT（不動産投資信託の投資証券）等、金融商品取引法施行令第 16 条の 6 に規定される「上場株券等」</p> <p>(2) <u>グリーンシート銘柄及び</u>フェニックス銘柄である株券、新株予約権付社債券等、金融商品取引法第 67 条の 18 第 4 号に規定される「取扱有価証券」については、当社のお取扱いの対象とは致しません。</p>